



- 独自ルールによる支援
 - 商品・サービスの利用
 - 継続支援（毎月募金）
 - 回収協力
 - PR・告知協力
 - その他の協力
- ＊税の優遇措置について

ご協力方法

独自ルールによる支援

「寄付のルール」を決めて自分に合ったやり方で寄付

▼「寄付のルール」って？

一球投げるごとにワクチン10本を寄付。勝利投手になったら20本、完投勝利なら30本、完封したら40本、さらにチームの優勝や個人タイトルを獲得したらワクチンの数を増やす、という元福岡ソフトバンクホークス和田毅投手の寄付のルールは「僕のルール」として、AC広告のTVCMやポスターなどで、大きな反響を呼びました。

自分らしいやり方で、自分に合った寄付をしたい、と考えていた人たちの心を捉えた「僕のルール」は、ルール次第で寄付をするだけでなく、自分自身も成長させられる新しい寄付のスタイルとして定着し、広がっています。



皆さんも、参加してみませんか？

元プロ野球選手 和田毅さん

▼ 例えば、こんな寄付のルールが・・・

「原宿ロール」の売上の一部を寄付する



支援を開始した 2009 年から 2024 年までに 65 万本を販売し、子どもワクチン支援に貢献。

株式会社コロンバン

対象商品の売上の一部を寄付する



あなたのペットボトルのお買いものが、世界の赤ちゃんたちの笑顔につながります。

アサヒグループ食品株式会社

企業の「寄付のルール」による商品・サービスを利用する

キモチと。 (ブックオフ)



古本一冊で子ども2人をポ
リオから守れます。



REBORN Project (グッドサービス)



ご購入1件につきワクチン
15人分が寄付されます。



Kuradashi (クラダシ)



商品の売上の一部が寄付
されます。



エポスポイント (エポスカード)



貯まったポイントを寄付で
きます(1ポイント5円)。



企業としての支援をご希望される方は JCV 事務局までお問合せください。(お問合せ先：03-5419-1081)

子どもワクチンサポーターになって継続的に支援する（毎月募金）

各種クレジットカードおよび各種金融機関から、ご指定の金額を毎月お引き落しさせていただく、継続的な支援方法です。

クレジットカード

もしくは

口座からの引き落とし

オンラインで簡単にお申し込みいただけます。

専用の申込用紙が必要になります。
（お問合せ先：03-5419-1081）



まずは一度寄付をする（*金額は自由に決めていただけます）

郵便振込

お近くのゆうちょ銀行または郵便局からお振り込みください。
（口座番号）00120-5-325638 （加入者名）世界の子どもにワクチンを日本委員会

▼ オンラインでも簡単にお申し込みいただけます

クレジットカード

インターネット募金

お申し
込みは
こちら



リサイクル回収協力に参加する

ペットボトルキャップ



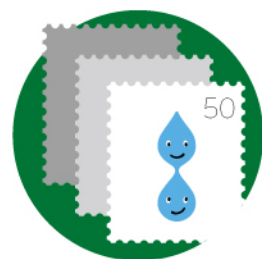
ペットボトルキャップは1,000個で約20円。ポリオワクチン1人分の支援になります。
(※ JCVでは回収していません)

貴金属・腕時計・ブランドバッグ

ダイヤ、金、銀、プラチナを含む指輪、ネックレス、イヤリングなどの装飾品や宝石類、腕時計やブランドバッグは換金され寄付になります。



未使用切手・使用済み切手



未使用切手は額面の80%で、使用済み切手は1kg約1,500円で換金され、資料発送時の送料として使用させていただきます。

ハガキ・書き損じハガキ

未使用のハガキや書き損じハガキは、額面の50%で切手に交換され、資料発送時の送料として使用させていただきます。



(送付先：〒108-0073 東京都港区三田 4-1-9 三田ヒルサイドビル 8F 世界の子どもにワクチンを 日本委員会 宛)

※ペットボトルキャップは JCV では回収していません。お近くの回収先を探してください。

ソーシャルメディア等で友人・知人に JCV の活動を広める

Instagram

感染症から子どもたちの命を守る子どもワクチン支援には、あなたの声が、力が何より必要です。SNS での拡散も支援のひとつ。多くの方に活動を知っていただけるよう、JCV の公式インスタグラムページと記事への「いいね！」と「フォロー」にご協力ください。



ブログ・HP

運営されているHPやブログに、JCVのバナーを掲載したり、感染症の脅威やワクチン不足の問題等についてご紹介ください。



お問合せ先 03-5419-1081

募金箱設置・ボランティア協力・イベント参加

募金箱設置

会社、店舗、教室やイベントなどに募金箱を設置していただくご協力です。必要に応じて、ポスター、パンフレット、ニュースレターなども一緒に設置していただけます。



ボランティア協力

事務局での書き損じはがき、未使用切手、使用済み切手などの仕分けやカウント、DM封入や発送作業などのお手伝いに関心のある方は、お気軽にご連絡ください。



イベント参加

JCVでは、定期的にイベント出展や活動報告会等を開催しています。JCVの活動や支援先国の様子などをご理解いただくために、ぜひ一度ご参加ください。



ご興味のある方は JCV 事務局までお問合せください。(お問合せ先：03-5419-1081)

税の優遇措置について

JCV は認定 NPO 法人です。寄付をされた方は税の優遇措置を受けられます。

● 個人で寄付をした場合

JCV へいただく寄付は特定寄付金となり、所得金額からは「寄付金控除」、税額からは「寄付金特別控除」の控除が受けられます。

● 法人で寄付をした場合

JCV へいただく寄付には、一般寄付金とは別の損金算入限度額が設けられており、一般寄付金よりも優遇されております。

● 遺産や遺贈による寄付の場合

相続や遺贈により財産を取得した方が寄付された場合、その金額には相続税が課税されません。

- ※ 優遇措置に関する詳細は国税庁のホームページをご参照下さい。
- ※ 募金箱やイベント時の不特定多数の方からの寄付は控除の対象になりません。
- ※ 平成 24 年 4 月 1 日より管轄が国税庁から東京都に変更されました。
- ※ 詳しくは JCV 事務局までお問合せください。(お問合せ先：03-5419-1081)

優遇措置に
関する詳細

